

平成30年度事業計画

方 針

公益社団法人として6年目を迎えた本会に求められるニーズは多種多様であり、本会は、それに応えられる計画を立てて実践していくことが使命とされている。

一方、獣医界を取り巻く昨今の情勢として、とくに重篤な家畜伝染病や感染症の発生は予断を許さない状況になっている。こうした中、本年1月には香川県内の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生したほか、近隣諸国においても口蹄疫が相変わらず発生しており、感染の拡大と流行を阻止するための迅速かつ円滑な防疫措置が望まれている。それに加えて、本会には人獣共通感染症や食中毒の発生を未然に防止し、国民生活の安全・安心を守るとともに、食の安全の確保や人と動物の共通感染症に対する普段の備えが求められている。

また、近年、SFTS(重症熱性血小板減少症候群)やデング熱等に加え、狂犬病、ジカ熱等の再興・新興感染症の侵入・発生への警戒と備えが重要になってきており、薬剤耐性(AMR)問題も大きくクローズアップされてきている。これらのことから、本会には人と動物が共存する豊かで健全な社会を形成するため「One World, One Health」の理念に基づいて、人と動物の健康の確保や動物の福祉の増進を図ること、更には医療分野と連携を組みながら薬剤耐性対策の推進が求められている。

さらに、畜産の振興、公衆衛生の向上、動物の保健衛生・福祉等への責務を担う獣医師、獣医師会に対する社会の期待は一層高まっていることから、本会には獣医療の専門職である獣医師として、また獣医師の組織集団としての社会的役割を果たしていくことが求められている。

このような状況の中で、本会は、特に次の事項に配慮して、本会の目的を達成するための事業展開に努める。

事 業

I 公益目的事業

1 公衆衛生推進事業

(1) 公衆衛生の向上に関すること

ア 狂犬病予防注射事業の円滑な実施と充実強化

厚生労働省局長通知に基づき、県・市町村・獣医師会の3者の連携のもとに実施する。狂犬病予防注射指定獣医師及び市町村担当者に対し、狂犬病に関する正しい知識、新しい知識及び発生時の対応等を研修し危機管理意識の向上に努めるため研修会を開催する。また、新聞等に広告を掲載するとともに、ポスターなどを配布し、狂犬病予防注射の実施について普及啓発を図る。

また、国等で作成されたポスター、チラシ等を配布し、犬、猫等の適正な飼養管理がされるよう啓蒙する。

イ 人獣共通感染症や食中毒の予防の徹底と普及啓発

安心安全な県民生活を確保するため、食品の安全を守り、時代に即応した人と動物の共通感染症や食中毒の予防に対応し、予防の徹底と普及啓発に努めると

ともに、その知識を県民に広く啓発する。

(2) 安全な畜産物及び食品の生産、家畜衛生並びに畜産振興の推進に関すること

ア 家畜衛生及び産業動物自衛防疫事業の推進への協力

家畜の飼養衛生管理の徹底や医薬品の適正使用による家畜の伝染病の発生予防に努めるとともに、豚丹毒の予防注射事業を実施する自衛防疫事業の推進に協力する。

イ 畜産関係団体が実施する事業への協力

各地域で行われる家畜共進会へ本会会長賞を贈るなどして畜産の振興、安心安全な畜産物の生産に協力し県民の食生活を守る。

ウ 獣医師養成修学資金の貸与

県の家畜保健衛生所等に勤務する獣医師を確保するために獣医師修学資金を貸与する。

2 学術普及向上事業

(1) 獣医学術の普及向上に関すること

ア 平成 30 年度獣医学術東北地区学会（山形県獣医技術研修会）の開催

イ 各講習会、研修会の開催及び他団体開催講習会の周知

ウ 平成 30 年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会への参加促進

3 動物愛護普及啓発・社会福祉事業

(1) 動物保護管理推進事業

ここ数年、狂犬病予防注射頭数は減少傾向にあるものの、犬や猫は伴侶動物として、家族との生活が密となり絆が強くなってきている。しかし、一部には不幸な動物の存在もあることから、山形県が譲渡する犬や猫の新しい飼い主に対して一般健康診断料金の一部の補助と野良猫や殺処分される猫をなくすため、新しい猫の飼い主に対して不妊・去勢手術費用の一部を補助する。

(2) 山形県動物愛護フェスティバル実施事業

山形県動物愛護フェスティバルを山形県、山形市とともに主催し、飼い主への適正な飼養方法や健康相談、動物とのふれあい等を通じて動物の正しい飼い方、保護管理の仕方について指導し、県民が動物と共生した生活を送るとともに地域社会の健全な発展を目指す。また、獣医師の仕事内容をPRすることにより獣医師に対する理解を深める。

(3) マイクロチップの普及啓発事業

マイクロチップの普及啓発を行う。また、犬や猫へのマイクロチップの装着経費を本会が負担し、犬猫の飼い主の負担を軽減するとともに万が一のための身元証明を推奨する。

(4) 動物不妊・去勢手術補助事業

野良猫や飼いきれなくなって処分される猫をなくすため、猫の不妊手術費用の一部を補助する。

(5) 学校飼育動物指導事業

小学校等で飼育する動物の健康を保持し、正しい動物の飼い方を教えることによ

り、命の尊さ、大切さ、生き物を愛する心、思いやりの心等の情操教育を効果的に推進する。

また、児童や青少年の健全な育成に役立たせるため、学校飼育動物モデル校の認定推進を図り、学校飼育動物への支援体制を推進する。

(6) 緊急災害時被災動物救護事業

平常時、動物の飼い主に「災害時における被災動物対策に関する協定書」等について啓発し、万が一の災害時に備えるとともに、山形県の地域防災計画に基づき締結した「災害時における被災動物対策に関する協定書」により、緊急災害時には県、市町村と連携して被災動物の救護救済を実施する。

また、緊急災害時における動物救護の相互救援体制の整備に努めるとともに東北各県・仙台市獣医師会との連携を図る。

(7) 介護補助犬利用者への支援事業

介護補助犬(盲導犬等) 利用者の社会参加並びに介護補助犬の健康保持を図るため実施し、介護補助犬利用者が介護補助犬の健康診断やワクチン接種等を受けた際の診察料金等の一定額を負担する。

(8) 動物介在活動事業

動物を介して高齢者、障害者には安らぎやアニマルセラピーとしての効果を与え、子供達には愛護の心と情操心を養うため実施し、活動費用を補助する。

II その他の事業 (相互補助等事業)

1 会員の互助・福利厚生、表彰、慶弔、獣医療証明様式等頒布事業

- (1) 獣医師の確保及び勤務獣医師の待遇改善の推進
- (2) 獣医師福祉共済事業の推進
- (3) 会員の互助、福利厚生及び表彰等の実施
- (4) 会報の発行
- (5) 会員名簿の管理及び発行

2 東北地区獣医師大会・学会事業

- (1) 平成 30 年度東北地区獣医師大会の開催
平成 30 年 10 月 11 日 山形市 山形国際ホテル
- (2) 平成 30 年度獣医学術東北地区学会の開催
平成 30 年 10 月 12 日 山形市 山形国際ホテル